

あわみなと通信

暮らしを支える港湾と空港の話

報告 — 前田国土交通大臣 沖洲ターミナルを視察 —

平成23年10月10日、徳島県に来県された前田国土交通大臣が、徳島小松島港沖洲(外)地区の複合一貫輸送ターミナル整備予定地を視察されました。

このターミナルは平成21年度新規事業として認められ、土質調査や設計および施工検討を経て、現地起工式を今年7月30日に行いました。南海地震等の震災時にも、緊急物資輸送に対応できる耐震強化岸壁として整備し、大型フェリー(15,000トン級)が利用できるように航路泊地および岸壁は水深8.5mの計画です。

徳島市中心部の藍場浜公園から四国横断自動車道の徳島東IC予定地を通過して、マリニピア沖洲に到着された大臣は、今後益々、物流機能の充実強化が進む四国の東の玄関口をご確認されました。また、現地で小松島港湾・空港整備事務所長から事業概要説明を受けた後、オーシャントランス(株)社長からも震災時のフェリーの役割等について聴かれました。当日は高井美穂衆議院議員も共に現地をご覧になりました。

当事務所では徳島県と協力して、平成26年度完成を目指して岸壁整備を進めています。本事業を通じて「災害対応力の強化による“安全・安心の確保”」、「輸送効率の向上による“海上輸送へのモーダルシフト”“低炭素・循環型社会の形成”」等の達成に全力で取り組んでいます。



事業概要説明



左より、オーシャン(株)高松社長、高井議員、前田国交大臣

INDEX ▶

- みなと報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
前田国土交通大臣 沖洲ターミナルを視察
- みなとインフォメーション・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
徳島小松島港 沖洲ターミナル整備事業 起工式
- なるほどみなと講座・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
地盤改良「CDM工法」
- みなと通信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
報告「海洋環境整備船「みずき」東北地方への応援派遣」

徳島小松島港 沖洲ターミナル整備事業 起工式



起工式全景



鉄入れ

徳島小松島港沖洲(外)地区で進める「徳島小松島港沖洲ターミナル整備事業」の起工式が7月30日に行われました。起工式には、徳島県知事をはじめ地元選出国会議員や港湾事業関係者ら約70名が出席し、工事の安全を祈願しました。

本事業は、水深8.5メートル耐震強化岸壁と背後の埠頭用地を整備するものです。複合一貫輸送ターミナルとして、15,000トン級の大型フェリー等が接岸可能となります。

東南海・南海地震等の大規模地震の発生に備えた『緊急物資等の海上輸送能力の強化』、及び四国横断自動車道と長距離フェリーの輸送手段を組み合わせた『効率的な輸送体系の確立』を目指します。

現在、津田地区に寄港しているオーシャン東九フェリー(東京～徳島～北九州)が、輸送能力の向上と、輸送コスト削減に向けた船体の大型化を検討しており、新たなターミナルを利用する予定となっています。

地域経済の活性化に向け、物流ネットワークのさらなる充実強化に取り組んでいます。

効率的な貨物輸送体系の確立とともに、防災力の向上を目的に港湾整備を推進



岸壁に使用するケーソンを製作しています。

現在の利用バース
(船の旋回スペースが小さいため、船の大型化に対応出来ない)

四国横断自動車道 徳島東IC (仮称)との結節により、物流の効率化を図る。

効果1 震災時の緊急輸送ルートの確保

耐震強化岸壁が整備されることで、震災時の緊急物資を海上輸送で搬入することができます。また、一般貨物についても、継続して岸壁を利用することができ、地元経済の早期復旧・復興につながります。

効果2 フェリーの大型化による効率的な輸送

増加する貨物需要に対応するため、現状より大きな型の船舶の就航を可能とします。また、将来四国横断自動車道との結節が進み、より効率的な輸送が期待されます。

こまぼんのなるほど！ みなと講座

～港湾・空港のことをもっと知っていただくために～



ぼくの名前は「こまぼん」。小松島港湾・空港整備事務所のマスコットキャラクターだよ。タヌキの耳としっぽが目印。一般公募によって名前がつけられたんだ。

—第25回— 地盤改良「CDM工法」

岸壁や防波堤などの構造物を造る箇所の海底地盤が軟らかい場合、事前に地盤改良を行います。地盤改良を行わないと、構造物を載せた地盤が沈下して傾くなど、その構造物としての役割を果たせなくなるため、地盤改良は大変重要な工事の一つです。

前ページで紹介した沖洲(外)地区でも、岸壁を造る予定地で事前の地盤改良を行っています。地盤改良にも色々な工法がありますが、今回は、沖洲(外)地区で実施しているCDM工法について紹介します。

CDM工法 (Cement Deep Mixing method)



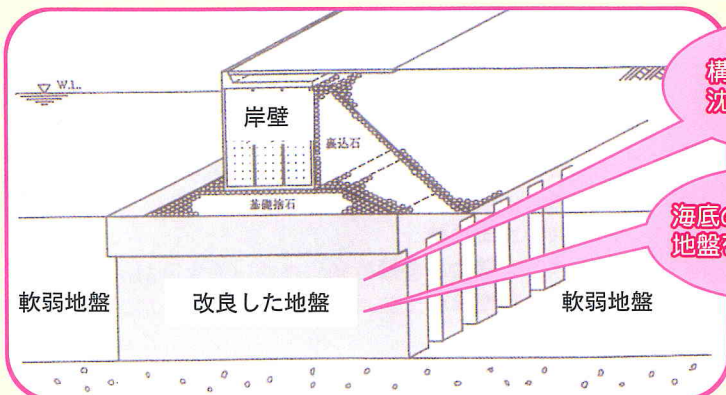
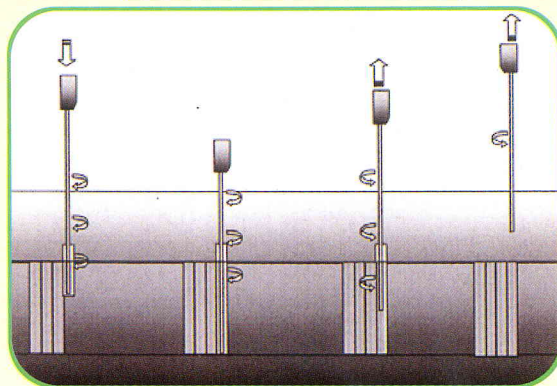
「深層混合処理工法」と言い、海底の深い層に機械を入れてセメント系材料を添加し、その箇所の柔らかい土と混合させて、地盤を固くする工法です。

この工法には、次の利点があります。

- 軟弱地盤をその場で固化させるので、周辺の海水の濁りを抑える事ができます。
- 振動・騒音がほとんど無く、周辺の構造物への影響が少ない工法です。

処理機貫入 → 処理機を引き抜きながらセメント系材料を吐出・攪拌 → 完了

海上の作業船



構造物の沈下を防ぎます。

海底の柔らかい地盤を固くします。



報告

海洋環境整備船「みずき」東北地方への応援派遣

平成23年3月11日、三陸沖を震源とする地震が発生しました。

四国地方整備局は第二管区海上保安本部の要請を受け、仙台塩釜港及びその周辺海域に発生した海面浮遊ゴミを回収するため、当所所属の海洋環境整備船「みずき」を派遣しました。

中部と関東地方整備局所属の海洋環境整備船の後を引き継ぎ、「みずき」は第二陣として、5月19日に徳島小松島港を出港し、21日に仙台塩釜港へ到着。到着日より約1ヶ月間回収作業を行い、6月21日に現地作業を完了、7月1日に無事帰港しました。

現地での作業は仙台塩釜港を基地港とし、仙台湾に漂流する漁網、ブイ、破損した船舶、丸太、角材、壊れたコンテナの破片、ドラム缶など、総回収量は約2,000m³となりました。

1日も早い東北、日本の復興を願うとともに、乗組員は現地での実体験を活かし、東南海・南海地震への備えを行っています。



ブイの回収



屋根の回収



回収物



海洋環境整備船「みずき」



乗組員

読者のみなさま、初めまして。事務所長の藤野でございます。

3.11(東日本大震災)以来、当事務所も被災地へ緊急物資を送ったり、また当所所有の海洋環境整備船「みずき」を宮城県仙台塩釜港へ派遣するなど支援活動を行ってきました。被災地が1日も早く復興するために、皆様とともに引き続き努力して参りたいと思います。

当事務所では、来るべき東南海・南海地震対策として、四国で初めてとなる大型フェリー対応の耐震強化岸壁の整備を、徳島小松島港の沖洲地区で進めています。しかし、これだけではまだまだ十分ではありません。さらなる対策が必要なのは言うまでもありません。

皆様のご家庭でも、東日本大震災を教訓に、地震が起こった際の避難について話し合ってみてください。「被災直後は、自らの生命・財産は自らで守る。(自助)」このことを肝に銘じて、それぞれの行動をはじめてみましょう。

今後とも、地域の皆様とともに、皆様に喜んでもらえる仕事をしていきたいと思っています。

当事務所の事業に、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

小松島港湾・空港整備事務所長 藤野 正宏



出前講座の申し込み受付中！

当事務所では、海と空の「みなと」のこと、また当事務所の仕事について、広く皆さんに知っていただくために、出前講座(みなと学習、環境学習、防災学習)を開講しています。

楽しく学べる当事務所の出前講座、現場見学会のご依頼を受け付けています。



出前講座、現場見学のお問い合わせは・・・

当事務所 TEL **(0885)-32-3357**

ホームページ 「暮らしを支える港湾と空港の話」
<http://www.pa.skr.mlit.go.jp/komatsushima/>
 よりお問い合わせください。